



ビューローベリタス
人権方針



BUREAU
VERITAS

Shaping a World of Trust

社員の皆さんへ

人権と労働原則は完全にビューロー ベリタスのバリューの一部です。

ビューローベリタスは140カ国に拠点をもつ国際的企業として、すべての国と事業で、人権保護の推進にかかわる国際的宣言を尊重し積極的に取り組みます。

本方針では、人権に関する国際基準に基づきビューローベリタスの人権原則を明文化しています。すべての従業員を対象にしており、各国の規制や慣行に関係なく、あらゆる状況で遂行しなければなりません。

人権方針は、私たちビューローベリタスの従業員全員・サプライヤー・協力会社およびパートナーに適用します。また、次の4つのビューローベリタスのコアバリュー、倫理規定とあわせて理解すべきものです。

- ・ **信頼：** **わたしたちは信頼を築きます**
- ・ **責任：** **わたしたちは責任を持って確かな軌跡を残します**
- ・ **志と謙虚さ：** **わたしたちは謙虚な姿勢で大きな志を実現します**
- ・ **柔軟さと包容：** **わたしたちは多様性の力を信じます**

ビューローベリタスは、それぞれの国に国民の人権を保護し擁護する責任はあると理解していますが、私たちの事業領域では自社の責任を認識しており、全世界で行なう業務およびサプライチェーンでの取引全体で、人権の尊重に取り組んでいます。

ビューローベリタスは行動プログラムを策定・遂行し、効果的且つ継続的に実施することを約束します。

人権方針に関する全責任は、マネジメントにあります。すべての社員は、私たちひとりひとりが当然受けるべき尊厳と敬意をもって扱われるために、この人権方針を順守しその目的に従って行動しなければなりません。

ヒンダ・ガービ
最高経営責任者

ビューローベリタスの取り組み

人権の尊重

ビューローベリタスは、あらゆる人権侵害を特定し、防止し、軽減するシステムとプロセスの維持と改善に取り組みます。

ビューローベリタスはその事業・子会社、さらに協力会社・サプライヤーの人権に関連するリスクを評価し、リスクを防止し軽減するためのモニタリング計画を策定しています。

結社の自由と団体交渉の自由

ビューローベリタスは、すべての従業員が、各国の法律に従って労働組合を結成または加盟し団体交渉を行う権利を尊重します。労働組合への加入や活動をしたことによって、雇用・配置転換・解雇などで差別をしない方針が適用されます。

ビューローベリタスは、職場での開かれた率直なコミュニケーションを奨励します。従業員は自分の考えや懸念・問題について上司と話し、職場環境に関わる問題に共に取り組むよう求められています。

人身売買と強制労働の防止

ビューローベリタスは、非自主的な囚人労働、年季奉公、捕虜としての強制労働、奴隷労働または人身売買などを含むあらゆる形態による強制的労働力の利用を禁止しています。

ビューローベリタスは、労働時間・賃金（最低賃金・時間外勤務・諸手当を含む）に関するすべての適用法規を完全に遵守します。従業員は、いかなる雇用契約も、一定の予告期間をもって、自由に解消することができます。

児童労働の防止

ビューローベリタスは、すべての業務において16才未満の者の雇用を禁止しており、あらゆる年少者搾取の撲滅に努めています。18才未満の労働者には、危険な作業や、健康・安全を侵害する可能性のある作業を絶対に与えてはいけません。

あらゆる形態の差別の解消

ビューローベリタスは、職場あるいは他の職業上の状況で、あらゆる形態の差別、ハラスメント、その他の敬意を欠くまたは不適切な振る舞い、不正な扱い、あらゆる種類の報復を許しません。

採用・配属・研修・賃金、および昇進に関する決定は、従業員の資格・業績・スキルおよび専門性のみに基づいて決定され、人種・肌の色・外見の違い・宗教・性別・国籍または社会的経済的地位・年齢・性的指向・婚姻状況・健康状態・障がい・政治信条・性自認、その他の、各国の適用法で保護されたあらゆる立場によって区別されません。

ビューローベリタスは、性別に基づく報酬の不平等を特定し、それを解消するための措置を講じることにも取り組んでいます。このような不平等を特定し、行動を起こすためのプロセスには、定期的な分析と報告が含まれ、その後、特定された不平等に対処するための行動計画の策定と実行が含まれます。

ダイバーシティとインクルージョンの推進

ビューローベリタスは、そのすべての職場において、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）を支持し、推進します。

安全で安心な職場の提供

ビューローベリタスはすべての従業員に対して、暴力、ハラスメント、脅迫、その他の危険な状態や破壊的な状態のない、安全で健康な職場を提供し、事故や怪我のリスクを最小限に抑え、安全、健康、セキュリティのリスクへの露出を減らすことを約束します。

ビューローベリタスの安全衛生プログラムは、適用される法律および規制に準拠しています。これには、労働者への適切な個人用保護具の提供、職場の危険に関する安全手順と訓練プログラムの確立、緊急事態に対処するための方針と手順の確保が含まれます。

プライバシーの保護

ビューローベリタスは、プライバシーと表現の自由の権利を重視し、個人情報およびデータへの不正アクセス、使用、破壊、修正、開示から従業員を保護するよう努めるためにあらゆる合理的な措置を講じています。

ビューローベリタスは、当社のグローバルプライバシーポリシーおよび適用される法律および規制に従って従業員の個人データを処理します。

従業員データのセキュリティ保護は必要に応じて提供され、従業員のプライバシーと尊厳を尊重して維持されます。

被害を受けやすいグループ

次の4つのステークホルダーは、人権問題のリスクに最もさらされていると考えられます。

1. 自社社員
 - ・ 主な問題：安全
 - ・ 関連規定：人権方針、安全基本規則、倫理規定
2. 女性社員
 - ・ 主な問題：代表社員の性別バランス、賃金の公平、差別
 - ・ 関連規定：インクルージョンポリシー、ハラスメント防止規定
3. 子供
 - ・ 主な問題：児童労働、強制労働、
 - ・ 関連規定：人権方針
4. 他社の社員
 - ・ 主な問題：安全と強制労働
 - ・ 関連規定：ビジネスパートナー行動指針、HSSE要求事項（サブコン、Non-Ex用）

人権基準

ビューローベリタスは、自社の取り組みだけでなく、国際的に認められた以下の文書に定められた人権原則に従います（これらの文書は総称して「人権基準」と呼びます）。

- ・ 国際連合による「世界人権宣言」
- ・ 世界労働機関による「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」および「中核的基準」
- ・ 国際連合による「子供の権利に関する条約」
- ・ 国際連合による「ビジネスと人権に関する指導原則」

ただしビューローベリタスグループのなかには、英国の「現代奴隷法」やフランスの「親会社と外注元による監視義務に関する法律」といった、該当する各国法に従わなければならない場合があります。

購買方針

ビューローベリタスは、サプライヤーおよび協力会社がこの人権方針を遵守するよう取り組み、調達慣行をも網羅する購買方針を適用します。

ビューローベリタスは、主要な協力会社とサプライヤーに対して人権方針へ同意するよう要求する計画を策定し、適合性については外部格付け会社によって評価が行われます。

パートナーとの提携方針

ビューローベリタスは、代理店・仲介業者・ジョイントベンチャー・組合などのパートナーが、本人権方針を遂行するように努めます。

ビューローベリタスは、人権を尊重しない顧客・政府や地域社会との業務を停止する決定を下す場合があります。

社内通報方針

ビューローベリタスは、全社員が会社内で倫理規定に反すると判断しうる行動や事態を目撃した際の意思表示を奨励する方針です。

社外アラートラインを設定し、社員が電子メールや電話で、匿名または実名で問題を報告できるようにします。

従業員による通報

従業員がこの人権方針について何らかの疑問がある場合、またはこの方針に対する違反について申し立てをしたい場合は、倫理規定で定められた手続きを踏む必要があります。ビューローベリタスは、従業員が提起した問題を調査し、必要に応じて解決し、その過程においてはできる限り法律にしたがって機密を保持するように努めます。従業員が人権方針違反を通報したために制裁やその他の形での報復を受けることはありません。

外部からの通報

お客様や地域コミュニティ、サプライヤーまたは協力会社のような外部による通報は、ビューローベリタスの倫理規定に定められた手続きに従って調査し対処します。その過程においてはできる限り法律にしたがって機密が保持されます。